

表 地域別の月額最低賃金比較

(単位：1,000ドン、%)

地域	現行 (2022年7月1日施行)	改定案 (2024年7月1日以降)	上昇額	上昇率
地域1	4,680	4,960	280	6.0
地域2	4,160	4,410	250	6.0
地域3	3,640	3,860	220	6.0
地域4	3,250	3,450	200	6.2

(出所) 国家賃金評議会の最終案を基にジェットロ作成